

# 串本町大学進学等奨学金貸与制度のお知らせ

串本町では、「串本町大学進学等奨学金貸与規則」に基づき、大学・専門学校等に進学後、奨学金の貸与（無利子）を希望される方を対象に、次のとおり奨学生を募集します。

※現在、大学等に在学中でもお申し込みができます。

## ■募集期間

令和6年9月2日（月）～9月24日（火）

## ■貸与期間

令和7年4月分より、当該学校の最短の終業年限の終期まで

## ■貸与条件

- ①大学・短期大学、専門学校およびそれらに相当すると認められる学校等に在籍する方
- ②学生の扶養者が串本町に住所を有し、経済的理由により修学が困難と認められる方
- ③4人家族の世帯を基準とし、その合計所得金額【※令和5年中】が420万円以下であること（世帯の構成員が1人増えるごとに50万円を加算）

## ■奨学金の額

月額 40,000円（毎月振込み）  
入学奨励金 100,000円  
（入学準備金として最初の振込み時1回限り）

## ■奨学生の決定

奨学生の決定は、奨学生選考委員会の選考を経て教育委員会が決定し、本人に通知します。  
（11月下旬の予定）

## ■返還

卒業後20年以内に返還（無利子）  
※給付ではなく貸与です。いわゆる教育ローンと同じで返済の義務があります。  
※借用書には、保護者とは別に、生計を別にする連帯保証人1名が必要となります。  
（合わせて2名の連帯保証人が必要です）。

提出書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記連絡先にお問い合わせください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 教育課（串本町教育委員会） TEL 0735-67-7260